

## 使用済燃料の貯蔵問題に関する福井県知事への要望書

### 「2018 年中に県外貯蔵施設の計画地点を公表する」 という約束を、関西電力は果たしませんでした

### 大飯 3・4 号炉運転再開の了承は取り消してください

福井県知事 西川一誠 様

2017 年の 11 月、知事は関西電力に対し、県内原発の使用済燃料を県外に搬出貯蔵するよう要求され、関西電力は 2018 年中に計画地点を公表すると約束しました。その約束をもって知事は、大飯 3・4 号炉の再稼働を了承されました。

しかし、関西電力はその約束を果たしませんでした。ここから直接導かれる結論は、大飯 3・4 号炉再稼働の了承は無効となったこと、それゆえ直ちに運転を停止すべきだということではないでしょうか。

県外搬出に関連して、この 1 年の間に 2 つの大きなできごとがありました。第 1 は、むつ市の中間貯蔵施設が計画地点となるのではないかという、2018 年 1 月と 6 月の 2 度にわたる新聞報道です。しかしむつ市長は直ちに、関西電力の使用済燃料を受け入れることはあり得ないとの拒否の姿勢を示されました。私たちも 9 月 13 日にむつ市に直接出向いて、その意向が永久的なものであることを確認しました。そればかりか、最近の報道によれば、むつ市長は貯蔵期間終了後の搬出先が定かでないという問題を再検討すべきだとの意向を示されています。操業に関する安全協定もまだ結ばれていません。

第 2 は、和歌山県白浜町日置川が中間貯蔵施設の候補地になるのではないかという動きです。関西電力は新たに土地を買い上げ、立地部員を増やすなどしています。しかし、2018 年の 7 月から 8 月にかけて白浜町の 3 地区すべてで反対組織が発足した結果、ついに白浜町長は 9 月議会の冒頭で、関西電力から申し出があったとしても受け入れることはないとの意思を表明されました。

ほかに日本海側の各市町なども拒否の姿勢であることを、私たちはアンケートで確認しています。こうして、有力とみなされた候補地は軒並みに計画地点からはずれることになりました。

各地はなぜ使用済燃料の貯蔵施設を拒否するのか、その理由は明確です。「中間」とは名ばかりで、約 50 年間貯蔵した後に搬出すべき再処理工場の姿が見えないからです。もんじゅは廃炉になり、フランスの高速炉アストリッド計画も事実上立ち消えの様相を示しています。その結果、本来は中間貯蔵終了後の搬出先であったはずの高速炉サイクルの第二再処理工場は、資源エネルギー庁のサイクル図からも消えています。その代わりに六ヶ所再処理工場が行き先として示されていますが、その寿命が 40 年しかないことは、2006 年総合資源エネルギー調査会・原子力部会がまとめた報告書「原子力立国計画」に明記されています。中間貯蔵施設から搬出される頃、再処理工場は影も形も見えないことは、今の段階ですでに明らかです。

このように中間貯蔵施設が永久的な核のゴミ捨て場にならないという保証は何もありません。「ゆたかな海・山・川を子どもや孫たちに残そう、日置川に核のゴミはいりません」と、日置

川の反対組織も唱っています。県内に核のゴミを置きたくないという知事の思いは、県外のどこの自治体・人々にとっても共通なものだということが、この1年間で明確になりました。

それなら、県内の原発立地点の敷地内で乾式貯蔵施設を受け入れることも選択肢としてあり得るという声も聞こえています。しかし、乾式貯蔵施設についても、一定期間貯蔵後に搬出する先がないことは中間貯蔵施設と同じです。2018年12月5日に原子力規制委員会は、輸送・貯蔵兼用乾式キャスクの原発敷地内貯蔵を促進する方策を打ち出しましたが、貯蔵期間や貯蔵終了後の搬出先について何も規定していません。たとえば四国電力は、搬出先として六ヶ所再処理工場を挙げていますが、それが50年後に存在しないことは明白です。乾式貯蔵施設も結局は、原発を延命させ、行き場のない核のゴミを増やすための施設でしかあり得ないということです。

子どもや孫たちの将来を懸念する日置川の人たちの思いは、県内の人たちにも共通のはずではないでしょうか。実際、私たちは高浜原発や大飯原発の周辺地域に住む人たちを訪問して話し込んだ結果、多くの人たちが核のゴミに対する強い懸念を持たれていることを実感しました。

行き場のない使用済燃料をこれ以上増やして、子どもや孫たちに大きな負の遺産として残すことはもうやめるべきではないでしょうか。原発を停止することこそが、核のゴミ問題の解決に向かうべき第1歩となるのではないのでしょうか。

以下を要望します。

#### 要 望 事 項

1. 関西電力の約束違反を踏まえ、大飯3・4号炉の運転再開の了承を取り消してください。
2. 福井県内で、使用済燃料の貯蔵施設をつくることは認めないと、改めて表明してください。
3. 高浜3・4号の運転停止を求めてください。高浜1・2号及び美浜3号の再稼働を認めないでください。

2019年1月〇日

ふるさとを守る高浜・おおいの会

原発設置反対小浜市民の会

連絡先団体：ふるさとを守る高浜・おおいの会

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体（この件）：美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

(530-0047)大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580

賛同団体